

異動？ 指導？ 協働？ 心理職は ハラスメント行為者と ハラスメント組織に 何ができるのか？

アクティブラーニング型研修

定員 **48名**

(先着順)

2022年4月に通称ハラスメント防止法により「全企業」にハラスメント対策が義務付けられました。(医療法人・学校法人含む)また、精神障害の労災認定 新基準にはパワハラ6類型の具体例等が明記されています。組織におけるハラスメント対策が強化される中で心理職は何ができるのか、ノウハウを作り出す研修を開催いたします

日程

2024年2月25日(日) 10:00~16:00

場所

ドーンセンター 5階大会議室2
各線天満橋駅より徒歩 7分

費用

大阪府臨床心理士会会員 3,000円
非会員(公認心理師可) 5,000円

申込

URLもしくは二次元コードよりお申込みください
<https://forms.gle/RMfZ4iJJsB713skp9>
申込フォームに振込先を記載しております

▼申込はコチラ



■プログラム

I部: ハラスメント行為者への面談対応を考える
対応ロープレを通して行為者の行動改善・再発防止への関り方を検討
<ロープレNo.1を投票で決定>

II部: ハラスメント防止施策の企画提案
ケース・スタディ形式でグループごとに施策の企画立案を行い、経営者へ模擬提案
<MVP(Most valuable Plan)を決定>

* 本研修は、臨床心理士ポイント(2)を申請予定

■司会

・関根 友実先生 おおさかメンタルヘルスケア研究所

■登壇者

・I部 行為者役
高原 龍二先生 大阪経済大学 経営学部

・II部 経営者役
榎本 正己先生 株式会社ジャパンEAPシステムズ

* I部にて心理職役としてロープレにチャレンジしたい方は
申込時のアンケートでご選択ください。

* 企業以外の組織(病院・学校等)所属の方のご参加も大歓迎です

■アクティブラーニングの効果高めるために

集合研修の場が、より深い学びの場となるように参加者の方は事前準備をお願い致します。右記を参考にハラスメントの基礎知識についてご確認のうえ、ご参加ください。

* 本研修は、グループワーク等を通して参加者同士でノウハウを考え、習得するアクティブラーニング型研修です。講義で知識・スキルを学ぶという形式ではありませんのでご承知おきください

▶厚生労働省ハラスメント関係指針

https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/pdf/harassment_sisin_baltusui.pdf

- ・ハラスメントの定義
- ・事業主(企業)に求められること 等



▶厚生労働省あかるい職場応援団

ハラスメント基礎知識

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/foundation/>

- ・パワハラ6類型の事例 等

